

# 実務研究

日本税務会計学会  
平成21年6月 月次研究会



住吉 真 [浅草]

## 「所得控除」から「給付付き税額控除」へ —「給付付き税額控除制度」の導入に向けての検討—

### Ⅰ. はじめに

先の衆議院議員選挙では、政権交代が現実のものとなり、税制についても大きな影響があると予想されている。

与党となった民主党は、かねてより「所得控除」から「給付付き税額控除」への転換を主張している（詳細は「政策集INDEX 2009」や「税制抜本改革アクションプログラム」に論じられている）が、鳩山首相の10月8日の政府税制調査会への諮問における検討項目に「(3) 所得税

Ⅱ. 給付付き税額控除とは  
給付付き税額控除は「給付と税額控除を適切に組み合わせる」という仕組みをいふ。これに準ずるものをいふ。と定義されている（注1）が、具体的には、①負担軽減のために税額控除を行い、②その控除額が納税額以下の場合や、そもそも納税していない者には給付を行うという制度をいう。

例えば、税額控除額が10万円であり、税額控除前の所得税額が2万円である場合、現行の制度では所得税額が0円となるが、この制

### Ⅲ. 所得控除との比較 なぜ給付付き税額控除なのか

所得控除をめぐっては多くの議論があるが、ここでは（給付付き）税額控除の導入を考える立場から所得控除の問題点を議論することとしたい。

そこでは、まず、所得控除は、累進税率のもとで、高所得者の税負担をより多く軽減するという逆進的な効果を持つという指摘がある。民主党は「高所得者の負担軽減額は大きくなる一方で、低い税率の適用される低所得者の実質的な軽減額は小さくなる」と指摘している。

また、所得税の課税最低限以下の所得者層は、所得控除の制度から何の便益も受けることができない、あるいは、所得控除の拡充は課税ベースを浸食し、所得再分配機能が阻害されると

### Ⅳ. 給付付き税額控除の類型と 諸外国の導入状況

諸外国で導入されている給付付き税額控除は、以下の4類型に整理される（注2）。

①勤労税額控除（一定以上の勤労所得のある世帯に対して、勤労を条件に税額控除を行う。控除額は、所得が一定額を超えると通減し最終的には消失する。アメリカ、イギリス、韓国等で導入されている。）

②児童税額控除（子育て家庭の経済支援等を目的として子供の数と連動して税額控除額を増加させる。アメリカ、イギリス等で導入されている。）

③社会保険料負担軽減税額控除（オランダでは、還付額は社会保障料の範囲とされ、現金等の給付は行われない。なお、アメリカでも低所得者の社会保険料を相殺する税制が導入された。）

④消費税逆進性対策税額控除（消費税逆進性対策として代表的な軽減税率の導入は、事業者・税務当局双方に多大のコストがかかるとして、基礎的な生活費の消費税率分を所得税額から控除する「消費税逆進性対策税額控除」が、カナダ等で導入されている。）

### V. わが国に「給付付き税額控除」を導入する場合の類型

民主党は給付付き税額控除について、

①基礎控除に替わり「低所得者に対する生活支援を行う給付付き税額控除」

②消費税の逆進性緩和対策として、基礎的な消費支出にかかる消費税相当額を一律に税額控除し、控除しきれない部分については給付をする「給付付き消費税額控除」

③就労への動機付けのため、就労時間の伸びに合わせ「給付付き税額控除」の額を増額させ、就労による収入以上に実収入が大きくなる形で「就労を促進する」ことを目指している。

④消費税率逆進性対策税額控除（消費税逆進性対策として代表的な軽減税率の導入は、事業者・税務当局双方に多大のコストがかかるとして、基礎的な生活費の消費税率分を所得税額から控除する「消費税逆進性対策税額控除」が、カナダ等で導入されている。）

### Ⅵ. 導入にむけての課題

実際に給付付き税額控除を導入した場合においては、執行面等にすでに多くの課題が指摘されている。

まず、①課税最低限以下の者の把握をどうするか、である。税務当局は課税最低限以下の者の情報を持っておらず、実際に対象者を把握し、税額控除のマイナスタとしての給付を行うことは、仮に確定申告を原則としても困難が予想される。

②所得をいかに正確に捕捉するかという点も課題である。所得の捕捉に関しては、③人的単位の問題もある。例えば低所得者に対する生

活支援を目的として世帯全体の所得をベースに制度を設計する場合、世帯全体の所得の捕捉を前提とする仕組みの構築が必要となる。また、配偶者、扶養家族等の定義も、税制と社会保障制度との整合性を保つ必要がある。

これらの課題に対する対応策としては、以下のよう

まずは、①税務当局と社会保障官庁との協力・一元化の必要性である。給付付き税額控除制度導入国では、税務当局が給付も行っているが、わが国でも制度導入に向けた体制が必要となる。民主党はこれについて、国税庁と社会保障庁を一体化した「歳入庁」を設けることとしているが、課税最低限以下の者の所得情報について、社会保障事務所や地方自治体とも協力する必要がある。

次に、②納税者番号制度の導入がある。税務当局が、対象となるすべての納税者等について情報を得ることができるとして、

「給付付き税額控除」は、いまや現実の導入を目指すものとなり、関心も高まっている。

「給付付き税額控除」は、子育て支援・就労支援などの政策目的に対し有用であるとして、諸外国では、すでに普及・浸透しており、また、所得控除に対し指摘されているいくつかの論点に対して一定の解決策となりうるという点もあるが、上述のとおり、行政の一元化、納税者番号制度の導入の是非など、執行面を含めた多くの課題がある。

したがって、その導入に

### Ⅶ. 課題に対し検討される対応策

納税者番号制度の導入が必要である。さらに、給付が、正確な所得の捕捉を前提に世帯単位で行うことになる場合、納税者番号制度の導入は欠かせない。民主党も「納税と社会保障給付に共通の番号を導入」することとしている。

そして、③現行の社会保障制度・各種控除の根本的・総合的見直しが必要である。民主党は、「人的控除については、「控除から手当へ」転換を進める」とし、配偶者控除・扶養控除（一般）特定扶養控除、老人扶養控除は含まない。）

「子ども手当」へ転換する、としているが、給付付き税額控除制度の導入においても調整が必要である。

「給付付き税額控除」は、いまや現実の導入を目指すものとなり、関心も高まっている。

「給付付き税額控除」は、子育て支援・就労支援などの政策目的に対し有用であるとして、諸外国では、すでに普及・浸透しており、また、所得控除に対し指摘されているいくつかの論点に対して一定の解決策となりうるという点もあるが、上述のとおり、行政の一元化、納税者番号制度の導入の是非など、執行面を含めた多くの課題がある。

したがって、その導入に

したがって、その導入に

### Ⅷ. わが国への導入にむけて

「給付付き税額控除」は、いまや現実の導入を目指すものとなり、関心も高まっている。

「給付付き税額控除」は、子育て支援・就労支援などの政策目的に対し有用であるとして、諸外国では、すでに普及・浸透しており、また、所得控除に対し指摘されているいくつかの論点に対して一定の解決策となりうるという点もあるが、上述のとおり、行政の一元化、納税者番号制度の導入の是非など、執行面を含めた多くの課題がある。

したがって、その導入に

したがって、その導入に

したがって、その導入に

したがって、その導入に

※注1：所得税法等の一部を改正する法律（平成21年3月）附則  
注2：森信茂樹「給付付き税額控除制度の類型と児童税額控除の提案」（東京財団政策提言「税と社会保障の一体化の研究—給付付き税額控除制度の導入—」2008）。なお、東京財団は給付付き税額控除について先行的研究を行っており、今回の研究も同財団の報告書等を主要参考文献としている。